

被告人国選弁護報告書①【裁判員裁判事件】（書式4-8① H30. 4. 1版）

弁護士 一般・スタッフ（登録番号 ） 提出日 年 月 日

被告人	氏名			裁判所名	地方・簡易裁判所	支部
	事件番号	年( )第	号	選任日	年	月 日
	調整	<input type="checkbox"/> 被疑者国選段階から担当		起訴日	年	月 日
	罪名(罰条)					
<small>※特別法犯については罰条を記載。</small>						
合議体の構成	<input type="checkbox"/> 3:6型(裁判官3人・裁判員6人) <input type="checkbox"/> 1:4型(裁判官1人・裁判員4人)					
国選弁護人の選任数	<input type="checkbox"/> 単独選任 <input type="checkbox"/> 複数選任( <input type="checkbox"/> 当該事件の主任弁護人に定められた)					
追起訴・訴因変更 <small>(追起訴状等があれば、写しを添付)</small>	<input type="checkbox"/> 有	①事件番号	年( )第	号	罪名(罰条)	
		②事件番号	年( )第	号	罪名(罰条)	
		③事件番号	年( )第	号	罪名(罰条)	
判決日	年 月 日 ( <input type="checkbox"/> 判決日は不出頭)					
判決主文	認定罪名 <input type="checkbox"/> 公訴事実と同一 <input type="checkbox"/> 別罪→罪名( )					
	<input type="checkbox"/> 懲役 年 月 <input type="checkbox"/> 禁錮 年 月 <input type="checkbox"/> 罰金 万円 <input type="checkbox"/> その他( )					
	<input type="checkbox"/> 死刑 <input type="checkbox"/> 無期懲役					
	<input type="checkbox"/> 全部執行猶予 年 <input type="checkbox"/> 保護観察 <input type="checkbox"/> 未決算入日数 日 <input type="checkbox"/> 没収 <input type="checkbox"/> 追徴 <input type="checkbox"/> 科料 <input type="checkbox"/> 一部執行猶予 上記懲役のうち( )年( )月について( )年間執行猶予					
訴訟費用負担の別	<input type="checkbox"/> 費用負担あり ※費用負担の裁判があった場合はチェック。チェックがない場合は、負担なしとみなす。					
公判等	別紙「被告人国選弁護報告書②【裁判員事件】(書式4-8②)」へ記載。					
特別加算	<input type="checkbox"/> 有 ※特別成果等各種加算請求がある場合は、別紙「被告人国選報告書2(書式4-4②)」へ記載。					
費用	<input type="checkbox"/> 有 ※各種費用請求がある場合は、別紙「被告人国選報告書2(書式4-4②)」へ記載。					
その他	<input type="checkbox"/> 事件記録の閲覧及び謄写をすることなく、第1回公判期日に立ち会った。 <input type="checkbox"/> 第1回公判期日の前日までに、被告人と接見、電話交通及び打合せを行わなかった。					
判決宣告以外による終了	※右の項目の該当する終了事由にチェック 終了日: 年 月 日		<input type="checkbox"/> 解任 解任理由: 刑訴法第38条の3第1項第( )号 <input type="checkbox"/> 法5条・8条併合に伴う解任→移送後も引き続き受任( <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) <input type="checkbox"/> 公訴棄却			
	<input type="checkbox"/> 第1回公判期日後 <input type="checkbox"/> 第1回公判期日前 <input type="checkbox"/> 選任後、実質公判期日なし(判決宣告期日のみ) ※ <input type="checkbox"/> 公判前整理手続に付す旨の決定( <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) <small>※①から⑤に該当する活動があればチェック。チェックがない場合、活動なしとみなす。 注)1枚目から謄写料請求可</small> <input type="checkbox"/> ①被告人との接見、電話交通又は打合せを行った。 <input type="checkbox"/> ②記録の閲覧又は謄写を行った。 <input type="checkbox"/> ③記録の閲覧又は謄写を行った上、記録を十分に検討した。 <input type="checkbox"/> ④被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ、記録の閲覧又は謄写を行った。 <input type="checkbox"/> ⑤被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ、記録の閲覧又は謄写を行った上、記録を十分に検討した。 ※③・⑤にチェックした場合 <input type="checkbox"/> 追起訴分についても、記録を十分に検討した ※①・④・⑤にチェックした場合で、次に該当する場合は下記にチェック。 <input type="checkbox"/> 実際には接見又は打合せをせず、これらの申入れ、又は裁判所への意見書等の提出にとどまる。					

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。